



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	論文に於ける「だ」と「である」の選択条件に関する試行的考察
Author(s)	中村, 重穂
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 13, 78-97
Issue Date	2009-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45684
Type	departmental bulletin paper
File Information	BISC013_006.pdf



論文に於ける「だ」と「である」の 選択条件に関する試行的考察

中 村 重 穂

要 旨

小論は、日本語の論文に於ける「だ」と「である」の選好状況をアンケート調査によって調べた上で、その選択条件を考察したものである。調査・考察の結果、基本的に論文では「である」が用いられ、特に、段落の順序構造を示す、書き手が強調したい部分を含む、先行内容を承ける指示詞を含む述部、例示表現を含む、文末に一定の述定成分を要求する表現が先行する、「名詞1であるという名詞2」や「名詞／ナ形容詞であると動詞」の構造内、モダリティ表現の後ろという七つの特徴を持つ文では「である」が選好されることが解った。また、「だ」は、文末に現れる「だろう」、「だ」を構成要素として含む文末表現、書き手や引用文の話し手の主観性が反映されている箇所に現れることが観察された。これらによって文章表現指導の際の一定の規則は提示し得たと考えられるが、さらなる妥当性の検証と新たな条件の解明、及び“混用文体”指導の適否やその技術的可能性の追究が必要になると考えられる。

〔キーワード〕「だ」、「である」、論文、文章表現指導

1. 問題の所在

日本語の文章表現指導に於いて学習者に注意される事柄の一つに「文体の統一」ということがある。具体的な注意例を挙げると；

「日本語の文をみると普通は、「——である」、「——だ」という形と、「——です」、「——ます」との二つが使われている。文章を書く場合、

文体はそのどちらかに統一する必要がある。」〔名柄他 (1989: 98)〕ということであり、また別に「混ぜ書きの禁止」とも言われる。これは、指導の初期段階で習得させるべきものであり、日本語でレポートや論文を書く場合には守られなければならない規範である。

上で述べられているのは「だ・である」と「です・ます」の対立である

が、品詞論的に考えれば、品詞で分けられる「です」(→イ形容詞、ナ形容詞、名詞が前接)と「ます」(→動詞連用形が前接)に対し、同一の接続形態を持つ「だ」と「である」の意味論的・語法的区別も検討されるべきである。にも拘わらず、多くの場合「だ」と「である」は一括して扱われ、その異同を明確にした記述は、後述のように多いとは言えない。しかし、指導の観点から言えば、混ぜ書きの禁止同様これらの使い分けについて学習者に知識と訓練機会を与えることは必要であろう。

以上の問題意識に基づいて、小論では、特にレポートや論文の執筆準備のために学習する日本語非母語話者に対する指導を念頭に置き、論文に於ける「だ」と「である」の出現形態について試行的調査と考察を行い、その構造あるいは規則を析出することを試みることにする。

2. 先行研究の概観

2.1 研究文献に於ける「だ」と「である」をめぐる考察について

「だ」と「である」を考察した研究としては、片村 (1979)、廬 (1992)、柏木 (1994)、秋元 (1998) がある。これらのうち、片村、廬、柏木は小説 (廬は歌詞も含む) を対象としており、論文は対象としていない。

片村 (1979) は、芥川龍之介の初期小説の「である体」と「だ体」を取り上げ、59作品の3/4 相当に「である体」が使われていることを解明した。そして、この「である体」の働きを「文章語 (書きことば) による表現行為をなし、それを通して読者の視覚による受容行為を予定するもの」と解釈する一方、「だ体」については「その表現が口から耳へと語りかけるものであること」とし、両者の差異を、読者の側の視覚受容と聴覚受容のいずれを作者が目的とするかという点に見出している。

廬 (1992) は、「だ」と「である」を形態的・統語的に見た場合と、文章構成上から見た場合と、文体から見た場合の三つに分けて考察している。形態的・統語的に見た場合の対立点はさらに、語の活用、語の挿入、モダリティの三つに分けられている。

語の活用の面については、連体修飾中の指定表現が「である」しかできないこと、連用形の場合、「だ」は一部の語結合に制限があることを指摘し、「『ば』と『なら』の相違がそのまま『である』と『だ』にあてはまる。」と述べているが、その詳細な説明はない。語の挿入については、「だ」が副助詞を挿入して特別の判断を表す働きを持たないことを示している。ま

た、モダリティについては、『だ』のほうがそれ〔→「である」―引用者註〕より活発になってきてモダリティー表現になりやすい。」と述べているが、何が活発になるのかは明らかではない。

文章構成上から見た場合の相違については、「だ」は接続詞を作るが、「である」は殆どそのような使われ方をしないこと、「である」による接続詞も可能ではあるが一般的ではないことを述べている。しかし、何が「一般的」なのかの根拠は示されていない。もう一つの特徴として、『だ』は…従属節に多用され、『である』は文（或は文の集合）の最後に来ることが多い」ことが挙げられている。また、特に「である」については「第一、第二と続く場合、それぞれ『である』によって、導入され、それについての説明・分析を展開させるのがここの表現の特徴といえる。」と指摘している。最後の特徴として、「幾つかの文をまとめる場合、或は文章の結論を出す場合は、『である』で締めくくると述べている。但し、これらの特徴について、「あくまでもその一般的な傾向としか言えない」としており、全般的に曖昧さの残る記述となっている。

文体から見た対立点としては、紅白歌合戦出場曲の歌詞と物理学論文を比較し、前者を「文芸文」、後者を「科学文」とした上で、「それぞれに応じて『だ』と『である』を使い分けている」と述べ、これを『だ』の主観性と『である』の客観性の対立」に集約している。また、同じテーマのエッセイの男女の著者の文体を比較し、「だ」が男性文体に、「である」が女性文体に多用されることを提示している。その一方で『だ』と『である』はまた文章表現の単調さを避けるために、互いに交替される場合がある。」とも述べ、「…である。…だ。…である。」という構造を例に取り、『だ』で文と文をつなぐと、『である』の連続による平板的表現が起伏が生じるようになる」と述べている。しかし、「だ」の連続に「である」を挿入することが同様の効果をもたらすかどうかについては言及しておらず、考察の方向が不十分である言わざるを得ない。

柏木（1994）は、前二者同様に小説を対象として、「である」と「だ」について、八つの文学作品を分析した結果、『である』が書き手＝作者の立場から、『だ』が登場人物の立場から用いられるという使い分けの傾向」を析出している。しかし、その際なぜか「である」自体や「だ」自体ではなく、モダリティ的に必ずしも同一とはいえない「のだ」や「のであった」、「ようだ」、「ようである」などを分析しており、不用意に考察の対象と内

実を拡散させている点で方法論的に同意できない。

秋元(1998)は、4冊の文献から「だ体」と「である体」に関する記述を列記した上で、「だ」体は「主観的かつある種の表現効果を狙った文章」に適し、「である」体は「論文、レポートなどの文章」に適していると集約している。しかし、全体的に先行文献からの引用と類推のみであって実証的な検証を欠いている点で説得力は薄い。

上記以外に「だ」と「である」に論及したものとして三枝(2001)がある。これは、「だ」の使用条件を考察したものであるが、「だ」と「である」の使い分けにも言及し、「である」の「だ」にない特徴として「①『まい』へ接続する、②活用する、③係り助詞を間にいれる、④名詞を修飾する」の四点を挙げている。さらに、書きことばのジャンルを大きく「1 専門書・論文 2 一般教養書・新聞 3 小説・随筆」に分けた上で1から3に行くにつれて「だ」が多用されることを示し；

「論文等の客観性が求められる文では『である』がよく用いられ、逆に、小説のような主観的な文では『だ』が多く用いられる。…(中略)
…また一文中でも混ぜて使われることがある。」

とまとめている。

以上の先行研究を概括すると、「である」については、(i)文章語的、(ii)客観的・専門的、(iii)文末で総括的・集約的機能を果たす、といった点が抽出可能であり、「だ」については、(iv)話しことば的、(v)主観的、(vi)モダリティ性が強い、といった点が抽出され得る。

2.2 日本語教材に於ける「だ」と「である」に関する記述について

本節では、10点の日本語教材(日本人学習者を主な対象とするものも含む)を採り上げるが、これらのうち、「だ」と「である」を明示的に分割しているのは、影山他(1994)とアカデミック・ジャパニーズ研究会(2003)(以下A Jと略)の2点のみであり、項目立てしていないが説明に於いて採り上げているものに田口(1995)、浜田他(1997)、二通他(2007)がある。

影山他(1994:28-29)は、文体を「ダ体、デアル体、デス・マス体、デゴザイマス体など」に分け、「デアル体」を「書き言葉として最も一般的」とし、「ダ体」を「新聞では普通に用いられているが、それ以外の文章ではいくぶんぞんざいな感じを与える」としている。そして、「ダ体」と「デ

アル体」の「ある程度の混用はゆるされる。」と述べている。

また、A J (2003:12) は；

「レポートや論文などの学術的 (academic) な文章は… (中略) …『だ体』と『である体』で書きます。『だ体』と『である』体では、『である体』の方が、硬いあらたまった文体です。『だ体』と『である体』は、一つの文章の中で、いっしょに使うことができます。特に強調したいところに『である体』を使うと効果的です。」

と解説している。

明示的に「だ」と「である」を分けていないもののうち、田口 (1995:113) は、『ですます体』と『である体』の項目を立て、「である体」は「新聞記事など硬い文」に使われ、『……だ』で終わる文は話す調子で書くもので、『ですます体』ほどていねいではない」と述べている。

これに対し、浜田他 (1997:2) は、「です・ます体」、「だ」体、「である体」という表現は用いず、論文の文章には「です・ます」を使わないことを述べた上で、「新聞では『～だ』で終わる普通体が見られるが、論文ではこの形はあまり用いられない。」として「普通体」という用語でこれを説明しているが、それ以上の記述はない。

二通他 (2007:6-7) も「だ」を明示的にせず、「です・ます体」と「である体」に分け、「レポートや論文は… (中略) …事実や意見を客観的に述べるもの」と規定し、さらに『です・ます体』ではなく、『である体』と呼ばれる文体が使われる」ことを注意している。その上で、「である体」の一覧表を挙げているが、その中で、名詞と形容動詞の現在形肯定・過去形肯定に「～だ」及び「～だった」が現れている。これに関し；

「名詞、形容動詞の場合、大学でのレポート、論文の文末表現としては、『～だ』より『～である』のほうが客観的な印象を与える」と注意しており、「だ」は限られた品詞のみの文法形態であると考えていることが窺われる。

他方、C & P 日本語教育・教材研究会 (1998:99) は、「だ」と「である」を「だ、である調」として一括し、それが一般的な文章の書き方であることを述べてから、その利点を「同じ内容の文を書いても短くて済むという利点があり、読んだ感じにも締まりがある」と述べている。

奥田他 (2006:23-24) も「ダ・デアル体」として両者を一括しており；

「読みづらいかどうかよりも、内容に応じて読み手が理解しやすいか

どうかを重視して、『ダ・デアル体』で書くか『デス・マス体』で書くかをきめる。論述に習熟していない段階にあっては、『ダ・デアル体』に統一して書くのがよい。」

と発展段階的に考えていることが窺われる。

これらの他に「だ・である」の組み合わせを「常体」という名称で提示しているものに大島他（2005：91）がある。これは、その第10課の中の「客観性」の項目で、論文やレポートを「常体（「～だ」「である」「する」）で書く。口頭発表は敬体（「～です」「～ます」）を使う。」とのみ指摘しており、それ以上の記述はない。

以上とは異なり、「だ」を取り上げていないものとして、名柄他（1989）、高橋（2004）がある。両者とも「である」と「です・ます」の区別に焦点を当てており、「である」は論文（小論文を含む）・レポートで使われることを述べているが、それ以外は特に説明がない。

前節同様に、これらの教材の記述を概括すると、「である」については、(vii) 書きことば的（＝i）、(viii) 客観的（＝ii）、(ix) 学術的・論文的、(x) 硬い表現という特徴が抽出され、他方、「だ」については、(xi) 話しことば的（＝iv）、(xii) 非論文的、(xiii) 丁寧度の低さという特徴が抽出される。

以上が先行研究の概観である。

3. 調査の概要

本章では、筆者が実施した試行的調査の概要を述べる。

3.1 調査の目的

論文に於いて、「だ」（活用形を含む。以下同じ）と「である」（同）が、文章のどのような位置または構造の中で選択されやすいかを析出する。

3.2 インフォーマント

インフォーマントは、20代から40代の日本語母語話者20名（男女各10名）で、各年代の人数は、20代1名、30代13名、40代6名である。

3.3 対象論文

本調査に於いて対象としたものは、以下の論文である。

・公文俊平（1996）「ノート：日本は本当に異質・特殊か？」 濱口恵俊
編著（1996）『日本文化は異質か』日本放送出版協会 pp.164-178（以下
公文論文と略）

これは、1994年10月19日に開催された「日本研究・京都会議」の分科会
で「報告者が提出した会議のためのペーパー」であり、「会議の公式議事
録に掲載される論文とほぼ同じ」「論文形式のもの」〔濱口（1996：6）〕
である。公文論文を選択した理由は、文中、及び（特に）文末に於いて、「だ」
と「である」が比較的均等に混在しており、分量が極端に多くなく、イン
フォーマントが読みやすいと判断したことによる。

3.4 手続き

上記20名のインフォーマントを「だ」群7名、「である」群7名、「だ・
である」群6名に分割した上で、「だ」群には公文論文の文中・文末の「だ」
及び「である」を全て「だ」に書き換えたものを、「である」群には全て「で
ある」に書き換えたものを、「だ・である」群には〔だ である〕で併記
したものを調査用紙として配布した。「だ」群と「である」群のインフォー
マントには、それぞれの調査用紙の「だ」または「である」の中で適合性
がないと思われるものに×印を付すよう指示し、また、「だ・である」群
のインフォーマントには、「だ・である」の適合性があると思われる方に
○印を付すことを指示した。（また、両方とも不適合と思われる場合には
両方に×を付すことも指示したが、この種の回答は見られなかった。）全
ての調査は2000年4月に無記名・郵送で行われた。

3.5 データの処理方法

回収した調査用紙のうち「である」群のインフォーマント1名の回答に
欠損があったため、これを除外した。また、公文論文には、「だ」が40箇所、
「である」が33箇所現れるが、出現順で7番目と24番目の「である」（次
章文番号43(28)及び53(49)）と14番目の「だ」（同25(18)）が調査対象項
目から欠落していることが調査用紙回収後に明らかとなったため、これら
も欠損値として除外してある。従って被調査箇所は70箇所である。

その上で、まず、公文論文の同一箇所の「だ」について、「だ・である」
群で「だ」を選択した人数をX、「だ」群で「だ」を不可とした人数をY
とし、 $X - Y$ の値をPとする。このPは、ある箇所に於ける「だ」の許容

数を表す。次に、同じ箇所について、「だ・である」群で「である」を選択した人数を x 、「である」群で「である」を不可とした人数を y とし、 $x - y$ の値を p とする。この p は、当該箇所に於ける「である」の許容数を表す。そして、上で算出された値を $|P - p|$ ($|$ は絶対値)に代入する。ここから得られた値は、「だ」または「である」いずれかの優勢の強弱＝どちらの表現の選好に傾斜しているかを表すものとなる。小論ではこれを「だ」／「である」への傾斜度と呼ぶことにする。この傾斜度の最大値(＝排他的にその表現でなければならない)は12、最小値(＝「だ」、「である」のいずれでもよい)は0である。

3.6 データの提示方式

小論では、「だ」または「である」を含む各文を傾斜度順に提示する。一文中に2箇所以上の「だ・である」がある場合は、それぞれの「だ」または「である」ごとに提示した。そのため同一文が複数回提示されているが、その場合、対象となる「だ」または「である」に下線を付した。

各文の番号は、傾斜度順を表す番号、続いて()で公文論文中の出現順が示され、文末に()で傾斜度が提示されている。例を挙げると、2(6)は、傾斜度順位が2番目で、公文論文の「だ」または「である」を含む文の中で6番目に出現していることを表す。文末の傾斜度の後ろに「だ」とあるものは、データ文の「である」が原文では「だ」であったことを表すものであり、番号の網掛けは、「だ」が選好されているものである。

なお、紙幅の都合上、考察に影響のない範囲で一部の文を短縮した。

以上が調査の概要である。

4. 「だ」と「である」の適合性調査結果の傾斜度順一覧

本章では、前章3.6に従って、データとなる文を提示する。

- 1 (24). よもやそれが生物体の表現型の設計図に当たる情報であろうはずはない。(11)
- 2 (6). たとえば、次のような文明の説明図式(図1)がそれである。(10)
- 2 (29). そこで、生物はその表現型を構築するための情報を、…(中略)…遺伝子の形にして世代から世代に受け渡すことによって、生物体は、みずからのコピーを…(中略)…作ることが可能になったのである。(10)
- 2 (50). 問題は、この“ホンネ”レベルでの認識や倫理が一定普遍ではな

く、“状況”に応じて変化することである。(10)

5 (16). 同じことは、文明素相互間の関係についても言えそうである。

(9：だ)

5 (34). その第一は、日本人の多くが持っている“ムラ原理”とでも呼ぶべき平等志向と集団的自治志向である。(9)

5 (38). その第二は、集団内の意思決定を律している“日本的民主主義”の原理である。(9)

5 (40). つまり、一部のメンバーが強力に反対するような意思決定は、なかなか行われないのである。(9)

5 (41). その例外が、環境からの圧力、すなわち“外圧”である。(9)

5 (46). …(前略)…“言霊”信仰や、…(中略)…“頑張り主義”などは、その典型である。(9)

5 (48). 理論がどうであれ、実際問題としておかしいことはおかしいのであり、法律になんと書いてあろうと、悪いものは悪いのである。(9)

5 (52). その第四は、欧米の“個人主義”に対して、“間人=間柄主義”とでも呼ぶことが適切なような、社会やその中での人々のあり方に対する基本的な見方、捉え方である。(9)

13 (4). いわゆる“社会科学”が採用している説明の方式…(中略)…は、文明(素)を…(中略)…同じクラスに属する文明素群によって説明しようとするものである。(8)

13 (13). たとえ文化が変わらなくても、…(中略)…文明は、文化とはある程度独立に変化しそうである。(8：だ)

13 (30). しかし、表現型のレベルでの親子の間の差異は、…(中略)…遙かに小さいといってよいのではないだろうか。(8)

13 (35). 日本の社会で、統治の主体とその対象とが、実体的にも制度的にもそれほど截然と分化していないのは、おそらくそのためである。(8)

13 (51). このため、外国人の目から見て日本人の行動は予測不可能だと言われることがあるが、それは言いすぎない言いがかりであって、…(中略)…日本人の行動(の変化)は、ほとんどの場合、多くの日本人以上に正しく予測可能である。(8)

18 (26). まさかそれは実は“虚無”であるというわけにもいかないだろう。

(7：だ)

18 (32). そうだとすれば…(中略)…それに真に究極の価値を認めてしか

るべき存在は…（中略）…“文明”であるということになるだろう。

（7：だ）

18(37)．“お上”の側も、…（中略）…民間の大部分が好まない決定を民間に押しつけることには躊躇しがちである。（7）

18(47)．日本の企業についてしばしば指摘される“技術信仰”つまり、技術的にすぐれている製品こそが“良い”製品であるという信念なども、それと同根であろう。（7：だ）

18(51)．このため、外国人の目から見て日本人の行動は予測不可能だと言われることがあるが、それは言いすぎないし言いがかりであって、…（中略）…日本人の行動（の変化）は、ほとんどの場合、多くの日本人以上に正しく予測可能である。（7）

18(55)．たとえば、日本は、歴史的には、近代化の一局面である産業化の後発国（ないし中発国）である。（7）

18(57)．しかし、日本の社会的環境のきわめて重要な一部を構成しているのは、他の近代文明群であり、そのことは…（中略）…同質化させる強力な要因になっていると思われる。（7）

25(2)．まず、ここでいう「日本」とは、「現代の日本の社会に見られるさまざまな特質」のことであると考えよう。（6：だ）

25(8)．そもそも文化は変わるものなのかということさえ、あまりはつきりしていないのである。（6）

25(11)．社会間の相互接触が少ないような環境のもとに存在する社会、あるいは他の社会との接触を避けようとするタイプの文化を持つ社会においては、なおのことその傾向が強いであろう。（6：だ）

25(18)．おそらく“日本的民主主義”や“日本型市場経済”の諸制度は、その意味で欧米の民主主義や市場経済のそれと“相似”な文明素だと言えるのではないだろうか。（6）

25(31)．…（前略）…情報はメディアを保持するための…（中略）…工夫であり、文化は文明を存続・進化させるための工夫であると解釈することが可能になる。（6）

25(31)．…（前略）…情報はメディアを保持するための…（中略）…工夫であり、文化は文明を存続・進化させるための工夫であると解釈することが可能になる。（6：だ）

25(33)．私にできることは、…（中略）…現代日本の文化を形づくってい

- と思われるいくつかの要因（つまり文化）の特質…（中略）…のいくつかを、例示的に挙げてみるくらいである。（6）
- 25(43)．他方、全員の一致があれば、日本の集団にとっては、いかなる意思決定も正当な決定であると見なされる。（6：だ）
- 25(44)．その第三は、“日本的一元論”あるいは“戦略的プラグマティズム”などと呼ばれる“現実”と“観念”の関係を律する原理である。（6）
- 25(45)．日本人は概して、言葉と事実、事実と価値を峻別せず、相互の転換ないし浸透が可能なものと見なしがちである。（6）
- 25(48)．理論がどうであれ、実際問題としておかしいことはおかしいのであり、法律になんて書いてあろうと、悪いものは悪いのである。（6）
- 25(53)．むしろ、家族や友人関係あるいは会社のような、社会的な関係単位（間柄）と、なんらかの（通常は複数の）そのような間柄に入っている、ないしは入ることになるはずの個体（間人）である。（6）
- 25(54)．近代文明の諸分枝は、文明の進歩や発展は可能であり望ましいことであるという価値観（＝文化子）を通有している。（6：だ）
- 25(58)．近代文明が生み出した諸社会秩序、とりわけ政治・経済秩序という面では…（中略）…日本のそれは…（中略）…アメリカ流の民主主義的政治秩序や自由主義的経済秩序に比べると、明らかに異質である。（6）
- 39(19)．なお、生物学では、生物の表現型をその遺伝子型の“生存機械”と見る立場が、近年優勢になってきたようである。（5：だ）
- 39(23)．遺伝子が本当に生物体をみずからの生存機械として利用しているというのなら、自己同一性を保ちつつ生存していく遺伝子の中核的な実体はいったい何なのだろうか。（5）
- 39(59)．しかし、…（中略）…日本の秩序とアメリカの秩序は、かなり大きな相似性を持っているということができそうである。（5：だ）
- 39(60)．その結果として、今後は、相互の理解と学習がさらに進み、近代文明の諸分枝の間の同質化は、より一段と進むことであろう。（5：だ）
- 43(5)．しかし、最も包括的なアプローチは、上の五つの要因のすべてを説明変数として含めるというものであろう。（4）
- 43(14)．他方、文明は、環境状態の如何や主体の決心などによって、全く自由に変更できるというものでもなさそうである。（4：だ）
- 43(15)．もちろん、そうはいつでも、文化との適合性をあまりにも欠いている文明素は、やがて文化によっていわば拒否されてしまうであろう。（4：だ）

43(22). しかし、本当にこのような見方は妥当であると言えるのだろうか。

(4:だ)

43(28). つまり、表現型を遺伝子の生存機械と見なすのではなくて、逆に遺伝子の方を表現型の存続の工夫であると見なすのである。(4:だ)

48(1). 私どもに与えられた問いは、「日本は本当に異質・特殊か?」というものだが、この問いは、いったい「何を何に対して」比較することを要求しているのか、必ずし明らかでない。(3)

48(7). それでは、…(中略)…文化を構成しているもろもろの特質(文化子)の存在や変化はどのような要因によって説明できるだろうか。(3)

48(21). 同様に、文明は、文化の保持や伝達のための装置であるという理解が可能になる。(3:だ)

48(27). 突然変異するような、ある意味ではかない存在を時間を超えて“生存”させていく意義はどこにあるのだろうか。(3)

48(56). …(前略)…このような特質が、…(中略)…現代日本の文明の、ある程度の異質性をもたらしていることは当然であろう。(3:だ)

53(22). しかし、本当にこのような見方は妥当であると言えるのだろうか。

(2)

53(25). しかし、表現型の設計図ではないような遺伝子は、そもそも存在するだろうか。(2)

53(32). そうだとすれば…(中略)…それに真に究極の価値を認めてしかるべき存在は…(中略)…“文明”であるということになるだろう。(2)

53(32). そうだとすれば…(中略)…それに真に究極の価値を認めてしかるべき存在は…(中略)…“文明”であるということになるだろう。(2)

53(39). また、意思決定自体は、全員の一致によることを理想とし、一致さえあれば当該集団が行いうる意思決定の範囲をほとんど限定されないと考えがちである。(2)

53(47). 日本の企業についてしばしば指摘される“技術信仰”つまり、技術的にすぐれている製品こそが“良い”製品であるという信念なども、それと同根であろう。(2)

53(49). たとえば、国家機密保護法が制定されていなくても、スパイ行為が悪であることにはかわりはないのである。(2)

60(9). おそらく、もっとも確実に言えることは、ここで言う意味の文化は、ほとんど定義上、人間が主体的に選択したり変更したりすることの

できないものだということだろう。(1)

60(9). おそらく、もっとも確実に言えることは、ここで言う意味の文化は、ほとんど定義上、人間が主体的に選択したり変更したりすることのできないものだということだろう。(1)

60(10). …(前略)…われわれは、自分のものとは異なる他の文化を持つ社会やその成員に接触でもしないかぎり、自己の文化の特性を自覚することはまずないだろう。(1)

60(20). この考え方を拡大解釈すれば、メディアは情報の保持や伝達のためのシステムであるという理解が可能になる。(1:だ)

60(26). まさかそれは実は“虚無”であるというわけにもいかないだろう。
(1)

60(36). “支配階級”と“被支配階級”あるいは“賢明な治者”と“統治される愚民”といった二分法を日本の社会に適用するのは、無理がすぎるであろう。(1:だ)

60(42). もちろん、“外圧”への屈従が、その集団が共有している至高の価値を犠牲にすることを意味する場合には、屈従よりも死が選ばれるであろう。(1:だ)

67(3). いわゆる“政治”“経済”“社会”“(意識された)文化”などは、ここで言う文明素のさまざまなクラス—あるいは文明のさまざまな局面—toに当たると考えることができるだろう。(0)

67(12). 文明同士が相互に接触する機会が多ければ、その可能性はさらに強まるだろう。(0)

67(17). 変えたつもりの文明(素)が、変化しない文化や他の文明素の影響を受けて元に戻ってしまうことも、あるかもしれないのである。(0)

67(51). このため、外国人の目から見て日本人の行動は予測不可能だと言われることがあるが、それは言いすぎないし言いがかりであって、…(中略)…日本人の行動(の変化)は、ほとんどの場合、多くの日本人以上に正しく予測可能である。(0)

5. 考察

本章では、前章のデータに基づき「だ」と「である」の出現条件を考察する。まず、傾斜度分布は表1の通りである。下段の出現文数は、その傾斜度を持つ文または節の数を示している。

表1：傾斜度分布

傾 斜 度	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
出現文数	1	3	8	5	7	14	4	5	5	7	7	4

この表1をみると、傾斜度が理論上の中央値である6に集中しており、インフォーマントが「だ」と「である」の選択に迷うことが多かったことが窺われる。以下の考察では、7～11を高傾斜度域（24例）、0～6を低傾斜度域（46例）として、それぞれの文または節の傾向と共通点を見ていくことにしたい。

5.1 高傾斜度域の「だ」と「である」について

高傾斜度域でまず着目されるのは、1例（13(30)）を除いて全て「である」が選択されていることであり、特に文末では13(30)を除く18例全てが「である」となっている。これは、第2章で先行文献から抽出した「(ix) 学術的・論文的」に合致するものと言うことができる。また、文中に現れる5例（18(26)、18(32)、18(47)、18(51)、18(57)）も全て「である」が選択されている。

これらの中には、原文が「だ」であっても「である」が優勢と判断されたものが5例（5(16)、13(13)、18(26)、18(32)、18(47)）あるが、これらに特徴的な傾向が認められる。その一つは、これらのうち3例（18(26)、18(32)、18(47)）が「[名詞1＋であるという＋名詞2]」という構造を持っていることである。しかも、上記3例の「名詞1」またはこれに前接する修飾語には原著者によって“ ”が付され（“虚無”、“文明”、“良い”）、何らかの強調意図があることが窺われる。これは、第2章で見たA J（2003）の「特に強調したいところに「である体」を使う」という指摘に合致する。他の2例（5(16)、13(13)）は、助動詞「そう」を伴う。これは、「そう」によって既に主観的モダリティが表されているため、「だ」の付加によるモダリティの重層化を客観的な叙述が求められる論文では回避しようとした結果であると推測される。

さらに、先行研究の知見に合致するものに5(34)、5(38)、5(52)がある。これらはそれぞれ「その第一は」、「その第二は」、「その第四は」で始まる文であり、第2章で見た「第一、第二と続く場合、それぞれ「である」によって、導入され、それについての説明・分析を展開させる」という廬

(1992) の指摘を裏付けるものとなっている。ただ、25(44)の「その第三は」のみ文末で「である」を選択してはいるが傾斜度は6で中間値（低傾斜度域）となっている。これについては、理由が判然としない。

この他に、先行内容（または図表など）を承ける指示詞がある述部では「である」が選択されることが明らかとなった。具体的には、2(6)「それである」、5(46)「その典型である」、13(35)「そのためである」の3例であり、低傾斜度域にも53(47)「それと同根であろう」の1例がある。

これに対して、意味上の特徴を持つ例として、前記2(6)と18(47)、及び5(41)、18(55)が挙げられる。これらには、いずれも例示・言い換えの表現、「たとえば」(2(6)、18(55))、「つまり」(18(47))、「すなわち」(5(41))が先行していることが看取される。これらは、例が基本的には事物や事実等の客観的・具体的な対象となることから、先行研究から抽出した特徴(ii/viii)＝客観性を有する「である」と呼応すると説明できる。

最後に、傾斜度の高い項目として、構造性の強弱はあるとしても、文末に述定成分を要求する表現が先行する文は「である」を伴うことが示されている。具体的には、傾斜度が最高の11である1(24)は「よもや」という、文末に否定表現を伴う陳述副詞が先行し、傾斜度10の2(50)は「問題は」という、文末に「名詞、または形容詞／動詞・辞書形+こと」を要求する主題が先行し、傾斜度9の5(48)は、「Xこと／ものはX」という文型を構築することが見て取れる（これは低傾斜度域の25(48)にも共通する）。このように述部に一定の形態を備えた文が論文で使用される場合には、「である」が要求されると考えることができるであろう。

5.2 低傾斜度域の「だ」と「である」について

次に低傾斜度域の用例を検討していくことにする。

まず顕著に認められるのは、傾斜度が低くなる（特に傾斜度3以下）につれ、文末で「だ」が「だろう」の形で頻出することである。具体的には、高傾斜度域の13(30)に加え、25(18)、39(23)、48(7)、48(27)、53(22)、53(25)、53(32)、60(9)、60(10)、60(26)、67(3)、67(12)の13例である。また、文中では、48(1)、60(9)、67(51)がいずれも終止形で現れている。これらの中に原文の「である／であろう」が「だ／だろう」に変わった例はない。高傾斜度域に見られた「である」の多用と、「だ」から「である」への変換がこれらに見られない理由として、「だろう」が一つの文型また

は文末表現と捉えられていることが考えられる。ただ、殆どが傾斜度 3 以下であることから、それほど強固に文法化されているものではない。

しかし、これらをさらに詳しく見ていくと、幾つかは意味的・構造的に文型として認定可能な形が含まれていることが解る。まず、13(30)及び25(18)には「～のではないだろうか」という、話者の推測的な意見表明の表現が、また、39(23)、48(7)、48(27)、53(22)、53(25)には「～だろうか」という話者の疑念・反語を表す表現が現れている。このように、「だ」をその構成要素として含む文末文型では「だ」から「である」への交替が起きない（あるいは起きにくい）と言うことができる。

他方、原文の文末の「だ」が「である」に交替しているものが、25(11)、39(19)、39(59)、39(60)、43(14)、43(15)、48(56)、60(36)、60(42)の9例ある。これらを検討してみると、39(19)、39(59)、43(14)は、高傾斜度域の用例5(16)、13(13)と同様、助動詞「そう」及び「よう」が前接しており、先に述べたモダリティ重層化の回避のために「である」に交替したと考えることができる。このことは、「～かもしれない」及び「の(だ)」が前接する67(17)と25(8)、53(49)にも当てはまる。その他の用例中、25(11)、39(60)、43(15)、60(36)、60(42)については、高傾斜度域の用例18(26)、18(32)、18(47)で見た「強調」作用が内容や表現意図の面で働いていることが判る。25(11)では「なおのこと」、39(60)では「より一段と」、60(36)では「無理がすぎる」という表現が内容を強調し、43(15)、60(42)では「もちろん」という後続文全体を肯定的に強調する副詞が共起していることから、先の事例同様A J(2003)の説明に該当することが明らかである。

これら以外に「だ」が「である」に交替しているのは文中に現れる用例で、25(2)、25(31)、25(43)、25(54)、43(22)、43(28)、48(21)、60(20)の8例である。これらのうち、25(54)、48(21)、60(20)の3例については、高傾斜度域の用例18(26)、18(32)、18(47)と同じく[名詞1+であるという+名詞2]という構造を持つことが明らかであり、この構造の中では「である」が、たとえ傾斜度が低くても出現することが明らかになった。その他の5例(25(2)、25(31)、25(43)、43(22)、43(28))はいずれも「名詞／ナ形容詞+であると+動詞」という構造を持っている。以上の諸用例は、両方とも「名詞／ナ形容詞である」の部分の内容節として解釈可能な構造であり、このような内容節では「である」が選択されやすいことが解った。

但し、60(9)は「名詞1+だという+名詞2」となっており、また、67(51)は内容節が「だ」で終わっていて、上記の知見が当てはまらない。このうち67(51)は、その内容について原著者が後続部分に於いて「それは言いすぎないし言いがかりであって」と述べていることから解るように、原著者によって主観的な内容と認定されているものであるため、「だ」が用いられていると考えることができよう。60(9)については、「だ」となる理由を確定することができず、さらなる検討課題である。

その他の用例のうち、文末が「である」になっている25(33)と53(49)は、それぞれ「例示的に」と「例えば」という表現が現れており、高傾斜度域で見た例示・言い換えの表現が先行している用例に該当する。53(49)については、「の(だ)」の使用によるモダリティ重層化の回避にも該当しており、「である」が使われやすい条件を併せ持っている。

その他の表現(25(31)、25(44)、25(45)、25(53)、25(58)、48(1)、53(39))は、48(1)を除き、文中・文末とも全て「である」となっているが、これらは高傾斜度域で見たように、先行文献で見た特徴「(ix) 学術的・論文的」に合致するものと捉えられる。これに対し、「である」ではなく「だ」を採る48(1)は、「私どもに与えられた問いは」という主題で始まっており、原著者が自身の立場を強く意識して述べ立てを行うことによってその主観性が反映された結果、「だ」が採用されたと解釈することができる。

以上が、「だ」と「である」の出現条件に関する考察である。

6. まとめ

先行研究と考察から得られた知見をまとめると、以下のようになる。

論文に於いては、基本的に文中・文末で「である」が使われるが、それをさらに詳しく見ると；

- 1) 内容のまとめ、あるいは段落の順序構造を示す文
 - 2) 書き手が強調したい部分を含む文
 - 3) 先行する内容を承ける指示詞を含む述部
 - 4) 例示表現を含む文
 - 5) 文末に一定の述定成分を要求する表現が先行する文
 - 6) 「名詞1であるという名詞2」や「名詞／ナ形容詞であると動詞」の内容節構造内
 - 7) 「よう」、「そう」等のモダリティ表現の後ろ
- にまとめることができる。

また、論文に於いては、「だ」は単独で基本的に文末に用いられず；

- a) 文末の「だろう」
- b) 「だ」をその構成要素として含む文末表現
- c) 内容節や文中で書き手や引用文の述べ手の主観性が反映される箇所
に現れると言うことができる。

「だ」と「である」の選好条件には、上記以外の可能性も想定されるが、ひとまず初学者に指導する際の一定の規則は提示し得たのではないかと考える。もとより既述のように、上記の結果はまだ試行的調査の範囲のものであり、今後はさらに多種の用例調査を行って上記条件の妥当性の検証とこれら以外の条件の解明を行うとともに、最終的にはメイナード（1991）や石黒（2006）の提唱する“文末混用／混用文体”の指導の適否とその技術的可能性を追究することも必要になると考えるが、これについては他日の課題としたい。

参考文献

- 秋元裕子（1998）「書き言葉の文末形式～常体「だ」と「である」」『札幌日本語研究会論集』第5号 札幌日本語研究会 pp.1-4
- 石黒 圭（2006）「日本語学者の文章表現講座 第五回 「です・ます形」と「だ・である形」の共存」『本が好き！』2006年11月号 光文社 pp.41-47
- 柏木成章（1994）「小説の「である」と「だ」」『大東文化大学紀要』第31号 大東文化大学 pp.299-316
- 片村恒雄（1979）「芥川龍之介の初期小説における文末指定表現－「である体」と「だ体」について－」解釈学会編集『解釈』昭和54年7月号 教育出版センター pp.24-28
- 三枝令子（2001）「「だ」が使われるとき」『一橋大学留学生センター紀要』第4号 一橋大学留学生センター pp.3-17
- メイナード・K・泉子（1991）「文体の意味－ダ体とデスマス体の混用について－」『月刊言語』1991年2月号 大衆館書店 pp.75-80
- 廬 濤（1992）「文章の中の「だ」と「である」」『帝塚山大学教養学部紀要』第三十二輯 帝塚山大学 pp.20-29

参考資料

- アカデミック・ジャパニーズ研究会編著（2003）『大学・大学院留学生のための日本語④論文作成編』アルク

- 大島弥生他（2005）『ピアで学ぶ大学生の日本語表現』 ひつじ書房
- 奥田統己他（2006）『読みやすく考えて調べて書く 第2版』 学術図書出版社
- 影山尚之他（1994）『日本語の表現と工夫』 双文社出版
- 公文俊平（1996）「ノート：日本は本当に異質・特殊か？」 濱口恵俊編
著（1996）『日本文化は異質か』 日本放送出版協会 pp.164-178
- C & P 日本語教育・教材研究会編（1988）『日本語作文Ⅱ』 専門教育出版
- 高橋昭男（2004）『日本語テクニカルライティング』 岩波書店
- 田口雅子（1995）『らくらく日本語ライティング』 アルク
- 名柄迪・茅野直子（1989）『文体』 荒竹出版
- 二通信子他（2007）『改訂版 留学生のための論理的な文章の書き方』
スリーエーネットワーク
- 浜田麻里他（1997）『大学生と留学生のための論文ワークブック』 くろしお出版

謝辞

小論執筆に際し、ご指導を賜った元北海道大学留学生センター助教授（現国際基督教大学教授）・佐藤豊先生、及び調査にご協力くださったインフォーマントの皆様に厚く御礼申し上げたい。小論に於ける一切の不備は言うまでもなく筆者一人に帰せられるものである。

追記

私事にわたることであるが、小論の研究に着手してから脱稿までの10年の間に本調査に協力してくれた2名の友人を喪った。筆者にとってはまさに悔いを千載に残すものである。通常インフォーマントの氏名は明かさないので調査のルールではあるが、故人のご協力の事実を銘記し謝意と弔意を表すために特に名を挙げることをご容赦いただきたい。一人は片桐頼継氏であり、もう一人は山縣静氏である。両氏とも筆者の研究に深い理解を示し、助力を惜しまなかったかけがえのない友人であった。ともに病に斃れ筆者と幽明界を異にするに至ったが、ご生前の両氏のご厚意に深く謝意を表し、併せてご冥福をお祈りする次第である。

なかむら しげほ（留学生センター准教授）

A pilot study on the usage of “da” and “dearu” in an academic paper

NAKAMURA, Shigeho

This paper examines the usage of “da” and “dearu” in a Japanese academic paper based on a questionnaire. The results of this research found that “dearu” is mainly used in an academic paper. Also with regard to “dearu”, the following seven usages were found: 1 presenting each sequence of paragraphs, 2 including the part that the writer emphasizes, 3 predicate including a demonstrative of precedent content, 4 including the word showing an example, 5 preceding an expression that demands a certain descriptive element, 6 in the structures of “noun1+dearu to iu+noun2” or “noun/na-adjective+dearu to+verb”, 7 after a modality-expression.

On the other hand, “da” is observed in “daroo” as the final part of a sentence including “da” as a structural element, and the part which reflects the subjectivity of a writer or a speaker of a quotation.

Based on the above results, a number of rules pertaining to the instruction of written Japanese are presented. However, the validity of these rules, as well as other possible usages should be examined in more detail. Also, the possibility of instruction using “mixed-styles” and its pedagogical techniques should be further investigated.